

秋田県告示第636号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定するので、同条第4項の規定に基づき、公示する。

平成28年11月29日

秋田県知事 佐竹 敬久

区 域 名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
権現山沢1	秋田県大仙市南外字大畑深山（次の図のとおり）	土石流
木直沢	秋田県大仙市南外字下木直、下木直山及び猿ヶ瀬出野中嶋（次の図のとおり）	土石流
滝ノ沢沢	秋田県大仙市南外字滝ノ沢（次の図のとおり）	土石流
中荒沢沢2	秋田県大仙市南外字中荒沢（次の図のとおり）	土石流
出川	秋田県仙北郡美郷町六郷東根字南鑑ヶ崎、上四天地及び下四天地（次の図のとおり）	土石流
四天地沢2	秋田県仙北郡美郷町六郷東根字南鑑ヶ崎、乗上、下四天地及び上四天地（次の図のとおり）	土石流

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県建設部河川砂防課及び関係地域振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。